

## 畜産関係施設向け

### 豚流行性下痢のまん延防止のために

(と畜場、家畜市場、死亡獣畜取扱場、共同堆肥場等)

農場間の伝播防止対策(他農場等に広げさせない!)

【畜産関係施設がすべきこと】

- ・施設敷地内の洗浄・消毒をこまめに実施
- ・車両、作業者等の施設敷地内での動線の工夫により交差汚染を防止
- ・入退場時に車両、靴底、手指、運転席の足下マット等の洗浄・消毒を確実に実施

【農場及び畜産関係施設に出入りする関係者がすべきこと】

- ・複数の畜産関係車両の入退場時の洗浄及び消毒の徹底
- ・と畜場出荷後の家畜運搬車は、確実に洗浄及び消毒を実施した上で退場(車両全体、特に荷台は出荷豚を下ろす際に他農場由来の豚糞便に汚染される可能性がある)

感染を拡大させないために

○ 洗浄、消毒の徹底

【手指の消毒】



【運転席内の消毒：ペダル】



【タイヤ回りの消毒：タイヤハウス】



【運転席内の消毒：マット】



畜産関係施設の消毒対応例（と畜場：栃木県畜産公社）

【と畜場入口の消毒ゲートの設置】



【消毒場所の設置】



【係留所の石灰帯】



県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279  
携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)  
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144  
携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)  
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825  
携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)

消毒について（農水省 PED 対策に係る消毒薬の適正使用）

下表は、消毒薬が属する系統の一般的な適性を表したものであり、実際の使用に当たっては個々の製剤の用法・用量に基づき、正しい濃度に希釈して使用すること。

		逆性石 けん	両性石 けん	ヨウ素 系	アルデ ヒド系	塩素系	複合 <sup>※1</sup>	炭酸ナト リウム <sup>※2</sup>
畜体	1. 衛生管理 <sup>※3</sup>	○	○	○	—	○	—	—
	2. と畜場出荷前 <sup>※4</sup>	—	—	○	—	—	—	—
畜舎	1. 畜舎	○	○	○	○	○	○	○
	2. 器具・機材	○	○	○	○	○	○	○
	3. 踏込消毒槽	○	○	—	—	—	○	○
	4. 飲水	○	—	○	—	○	—	—
車両	1. 車体の洗浄	○	○	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)	○
	幌（おおい）	○	○	× (着色)	○	○	○	○
	2. タイヤ	○	○	○	○	○	○	○
	タイヤハウス	○	○	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)	○
	3. エンジンルーム	○	○	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)	○
	4. コックピット							
	フロアマット	○	○	○	○	○	○	○
	ペダル類	○	○	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)	○
	その他 (金属を除く)	○	○	× (着色)	○	○	○	× (析出)
	その他（金属）	○	○	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)	× (析出)

※1 複合次亜塩素酸系のこと。

※2 豚流行性下痢ウイルスは低温下ではpH耐性を持つため、消毒に当たっては4%炭酸ナトリウム溶液を用い、消毒液の濃度を維持すること。

※3 畜体消毒では休薬期間に注意して使用すること。

※4 効能・効果として畜体の消毒が定められており、休薬期間が設定されていない製剤（平成26年9月現在、ヨウ素系消毒薬の一部が該当）を使用すること。